

※**申**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

## 子育て・教育

### 子どもと一緒に本を読む



4月23日(火)は「子ども読書の日」です。また、4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。

上野図書館や図書室では、子どもに読書に関心を持ってもらうため、年間を通して読み聞かせなどのイベント開催や、年代やテーマにあわせて紹介コーナーの設置、ブックリストによる本の紹介などを行っています。

幼少のときから書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知る機会として、子どもと一緒に本を読んでみてはいかがでしょうか。

【問い合わせ】 生涯学習課  
☎ 22-9679 FAX 22-9692

### 就学援助制度



経済的な理由で、学用品費など学校でかかる費用にお困りの人に、学校へ納入した費用の一部を市が援助します。新たに援助を希望する場合、または前年度から引き続き希望する場合は申請してください。

※生活保護受給者は、重複する内容の援助は受けることができません。

【対象者】 市内の公立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者  
※所得制限あり

【申請先】 在籍する小・中学校

【支給時期】 年3回(7月・12月・3月)

【問い合わせ】  
○在籍する小・中学校  
○学校教育課  
☎ 22-9648 FAX 22-9667

### 「広報いが」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課  
☎ 22-9657 FAX 22-9662  
✉ shougai@city.iga.lg.jp

### 認知症カフェ



※時間内の出入りは自由です。  
※午前10時30分以降は、簡単な体操やゲームなどを行います。

#### ◆いがオレンジカフェ

【とき】 4月9日(火)  
午前10時～正午

【ところ】 ハイトピア伊賀  
4階ミーティングルーム

【問い合わせ】 地域包括支援センター  
☎ 26-1521 FAX 24-7511

#### ◆オレンジカフェあやま

【とき】 4月17日(水)  
午前10時～正午

【ところ】 グループホームあやま  
介護予防サロン(馬場1128)

【料金】 100円(お茶・お菓子代)

【問い合わせ】 地域包括支援センター  
東部サテライト  
☎ 45-1016 FAX 45-1055

### 認知症の人と家族の会



#### 「伊賀地域つどい・交流会」

【とき】 4月23日(火)  
午後1時30分～4時

【ところ】 本庁舎 2階会議室 202  
※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター  
東部サテライト  
☎ 45-1016 FAX 45-1055

### 10言語対応「広報いが」デジタルブックで配信中!



【問い合わせ】 秘書広報課  
☎ 22-9636 FAX 24-7900  
✉ hisho@city.iga.lg.jp

### 重度障がい児(者)の交通費助成



【対象者】 住民票が伊賀市にあり、次のいずれかの手帳を持っている人

- 身体障害者手帳1級・2級
  - 療育手帳A1・A2
  - 精神障害者保健福祉手帳1級
- ※伊賀市障がい児(者)訓練施設等通所費助成を受けている人は対象外

#### 【助成額】

- タクシー等乗車券 自動車燃料券 伊賀鉄道乗車券 年間 1万4400円
  - 原動機付自転車燃料券 年間 7,200円
- ※4種類の交付券から1種類を選択  
※年度途中で手帳が新たに交付された場合は、交付月以降分を助成  
※年度途中での交付券の変更はできません。

【申請方法】 障害者手帳と申請者(窓口来庁者)の本人確認書類を持参してください。

【申請先・問い合わせ】  
○障がい福祉課  
☎ 22-9656 FAX 22-9662  
✉ shougai@city.iga.lg.jp  
○各支所(上野支所を除く。)

### 障がい者地域自立支援協議会委員募集



【募集人員】 1人  
【応募資格】 市内在住・在勤・在学の満18歳以上の人

【任期】 委嘱日から令和8年3月31日まで  
【開催回数】 年2回程度  
※原則、平日の昼間2時間程度

【報酬】 6,000円/日  
※市の規定に基づく。

【応募方法】 応募動機(1,000字以内、様式自由)・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を記入の上、下記まで

【選考方法】 作文審査  
【応募期限】 4月30日(火)

【応募先・問い合わせ】 障がい福祉課  
☎ 22-9657 FAX 22-9662  
✉ shougai@city.iga.lg.jp

### 物価高騰支援給付金

#### ◆伊賀市住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰支援給付金 ※1世帯あたり10万円

【対象者】 基準日(令和5年12月1日)に伊賀市に住民登録がある世帯で、次のいずれかの世帯(住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯を除く。)

- 住民税均等割のみが課税されている者で構成される世帯
- 住民税均等割のみ課税されている者と住民税が非課税となっている者で構成される世帯

対象となる可能性のある世帯には、2月中に支給要件確認書を郵送しました。必要事項を記入し、提出期限までに返信してください。ただし、令和5年1月2日から12月1日



までに転入した人は、申請が必要な場合があります。

【提出・申請期限】 5月31日(金)

#### ◆伊賀市物価高騰支援給付金(子ども加算) ※児童1人あたり5万円

【対象者】 伊賀市住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金または伊賀市住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰支援給付金を受給した上で、平成17年4月2日以後に生まれた児童を養育している人

対象となる可能性のある世帯には、2月中に支給要件確認書を郵送しました。必要事項を記入し、提出期限までに返信してください。別世帯で養育しているなど、申請が必要な場合があります。



【提出・申請期限】 5月31日(金)

【問い合わせ】 生活支援課  
☎ 22-9674 FAX 22-9661

### 消費生活相談窓口

悪質商法や契約トラブルなど消費生活で困った時は、ひとりで悩まず、消費者ホットライン ☎188 まで気軽にご相談ください。

### 点訳ボランティア養成講習会<sup>申</sup>



【とき】 6月4日から令和7年3月4日までの隔週火曜日(全20回)  
午前10時～11時45分

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階学習室2

【対象者】 受講後にボランティアとして活動でき、自宅にパソコン(Windows)がある人

【料金】 1,540円(テキスト代)  
※駐車場利用料は受講者負担

【定員】 20人

【申込方法】 電話

【申込期間】 4月10日(火)～5月15日(水)

#### ◆事前説明会

養成講習会の受講を希望する人はご参加ください。

【とき】 5月21日(火) 午前10時～11時

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階学習室2

【申込先・問い合わせ】 上野点字図書館  
☎ 23-1141(午前9時～午後5時)  
※日曜日・祝日を除く。

### 介護保険料の仮徴収額通知書



65歳以上の人を対象に、4月から8月分の介護保険料仮徴収額を算定しました。

その通知書を4月12日(金)に発送しますので、納期限までに納入してください。口座振替の場合は指定の口座から納期限日に振り替えます。

特別徴収を継続する人には、今回の仮徴収額通知書を発送しませんが、徴収額に変更がある人には、介護保険料額変更通知書を発送します。

なお、年間保険料額は7月に確定し、改めてお知らせします。

【問い合わせ】 介護高齢福祉課  
☎ 26-3939 FAX 26-3950



## 健康・福祉

### ストマ装具の基準額と対象者の変更



ぼうこう、直腸機能に障がいのある人にとって必要不可欠なストマ装具について、4月1日(月)から基準額と対象者の範囲を変更します。

#### ◆基準額(月額)

	蓄便袋	蓄尿袋
改正前	8,858円	11,639円
改正後	9,600円	12,600円

#### ◆対象者

改正前	ストマ造設者
改正後	ぼうこうまたは直腸機能障がいがあり、ストマ装具を使用する者

【問い合わせ】 障がい福祉課  
☎ 22-9656 FAX 22-9662  
✉ shougai@city.iga.lg.jp



毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

【問題】 服部半蔵正成と藤堂采女(城代)誕生の地という碑が立っている千賀地城跡があるのは、次のどの地区?

- ①長田
- ②花之木
- ③花垣
- ④古山

(答えは25ページ)